

システム開発案件の協業・運用の基本指針 7つの「分かる」

安心して任せていただき、確かな成果を創るために、クライアントにお知らせする7項目

01



体制・役割が分かる

体制と役割、窓口担当と業務責任者を明確に共有します

02



意思疎通・報告の方法が分かる

会議体・報告・エスカレーションルールを決めて意思疎通を的確に行います

03



進捗状況が分かる

進捗状況を定義して共有することで認識のズレをなくします

04



品質基準が分かる

完了の定義を明確にして納品と検収の認識のズレをなくします

05



セキュリティ/情報管理・AI利用が分かる

取扱データ、アクセス、AI利用に関する合意のもと情報漏洩、不要な拡散を防ぎます

06



障害発生が分かる

障害発生の区分に応じて適切な報告と対処を行います

07



日越間ギャップ対策が分かる

文化習慣の違いを前提として認識のズレが生じない対策を講じます

7つの「分かる」をお伝えして

安心して
任せられる
パートナーへ